

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和6年度報告)

高知県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県における鳥獣被害防止計画の作成数(令和7年9月末時点):34(管内市町村:34)

本県における鳥獣被害防止計画の特徴等については、複数の市町村が一体となった広域的な計画はなく、各市町村が単独で作成しており、主な対象鳥獣は被害が深刻化しているイノシシ、ニホンジカとなっている。

このため、県が策定した第二種特定鳥獣管理計画に沿ったイノシシ、ニホンジカの有害捕獲(捕獲計画)並びに農作物を守るための侵入防止柵の整備計画等を定めている。また、捕獲を行ううえで必要な狩猟免許取得の促進、捕獲機材の導入、被害防止に関する研修会の実施等についても計画している。

2 事業効果の発現状況

(1)各協議会では鳥獣被害防止総合支援事業を活用し鳥獣被害防止を目的とした協議を重ね、捕獲檻の導入計画、侵入防止柵の設置計画等を定めた。

(2)捕獲檻を導入した地区では捕獲数が増加しており、侵入防止柵を設置した区域ではイノシシ、ニホンジカによる被害が減少している。

- ① 評価対象協議会が、R4～R6年度の間導入した捕獲機材数は、捕獲檻(箱わな)12基となっており、イノシシの捕獲頭数はR4の2,412頭に対し、R6は2,707頭に、ニホンジカの捕獲頭数はR4の1,105頭に対し、R6は977頭となった。サルの捕獲頭数はR4の38頭に対し、R6は36頭となった。
- ② 評価対象協議会が、R4～R6年度までの間に設置した侵入防止柵の総延長は、WM柵:10,210m、金網柵:4,100mとなっており、被害の軽減につながったものと推測される。

3 被害防止計画の目標達成状況

(1) 令和6年度末で、2市町村における鳥獣被害防止計画が終了し、どちらの市町村でも目標が達成できなかった。

① 目標達成市町村:なし

② 目標不達成市町村:宿毛市、奈半利町

(2) 目標を達成できなかった主な要因

① 宿毛市については、米等の農作物の単価が高騰したことで被害金額が大幅に増加したことが要因としてあげられる。

② 奈半利町については、これまで被害のなかった獣種による被害が出たことが要因としてあげられる。

(3) 高知市、南国市、三原村では、昨年度に事業評価を行い目標を達成できなかったため、1年間延長して旧計画(R3～R5)で再評価したが、目標を達成することはできなかった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

(別紙1のとおり)

5 都道府県による総合的評価

(別紙2のとおり)

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額				被害面積								
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率					
高知市 (高知市鳥獣被害対策協議会)	高知市	R3 R4 R5	イノシシ サル ハクビシン タヌキ アナグマ ノウサギ シカ キツネ カラス キジバト ヒヨドリ カウ ダイサギ アオサギ 合計	(R3) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:921頭 シカ:25頭 サル:12頭	高知市				捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。	3,677千円 252千円 2,422千円 1,030千円	3,300千円 220千円 2,170千円 920千円	27,884千円 3,738千円 5,452千円 1,124千円	-6,421.0% -10,893.8% -1,202.4% -85.5%	12.72ha 1.18ha 3.65ha 2.24ha	11.40ha 1.00ha 3.20ha 2.00ha	13.38ha 1.23ha 0.46ha 0.06ha	-50.0% -27.8% 708.9% 908.3%	・令和5年度と比較すると、令和6年度における被害金額については134.2%増加した。被害面積については48.6%減少した。被害金額の軽減が目標に達成していない要因として、農作物の単価が上がる中、高反収・高単価の作物が被害を受けていることが考えられる。特にノウサギは、単価の高いショウガや中山間地域におけるゆずの被害が深刻であり、被害金額は令和5年度の約11倍となっている。・事業を活用した有害捕獲の推進や、捕獲檻等の設置による捕獲効率の向上の結果、捕獲頭数は増加傾向であり、特にイノシシについては令和3年度の921頭から令和6年度は1,040頭まで増加している。また、被害防止柵設置地域では被害の軽減が図られており、各事業実施の効果が発揮されているものと考え。・今後も事業を継続するとともに、新規狩猟者の確保や、電気柵等の小規模な防護柵の設置に対する支援を行うことで、鳥獣被害の軽減に取り組んでいく。	鳥獣被害軽減について、以下のことの検討が必要と考える。	【取組実績】 防護柵の設置や捕獲の推進により被害防除に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:25頭、R4:39頭、R5:49頭、R6:43頭。イノシシはR3:921頭、R4:939頭、R5:1,025頭、R6:1,040頭。サルはR3:12頭、R4:10頭、R5:16頭、R6:11頭を捕獲し、年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 再評価の結果、被害金額は増加し、目標を達成できなかったが、被害面積については目標を達成した。ただし、対象鳥獣ごとでは、被害金額全体の2割以上を占めるイノシシにおいて、被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかった。 【今後の対策】 現在の対策を継続するとともに、イノシシなど被害の多い地域を中心に防護柵等による被害防除を検討するとともにノウサギなどの小型獣の対策も進めていく必要がある。	
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 1基 センサーカメラ 1台	高知市鳥獣被害対策協議会	令和4年3月8日	100%	捕獲檻やセンサーカメラの導入により、捕獲活動の効率化が図られ、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮した。	22千円 81千円 26千円 0千円	19千円 72千円 23千円 0千円	0千円 12,312千円 240千円 0千円	733.3% -135,900.0% -7,133.3% -	0.10ha 0.18ha 0.06ha 0.00ha	0.09ha 0.15ha 0.05ha 0.00ha	0.00ha 1.48ha 0.05ha 0.00ha	1,000.0% -4,333.3% 100.0% -	・被害増加が著しいノウサギ、ハクビシンの捕獲報奨金の増額 ・令和6年度、甚大な被害のあったヒヨドリの被害対策の検討、冬季のヒヨドリの飛来と食害状況の把握、情報収集 ・近年、イノシシやハクビシン等による鳥獣被害が増加している春野町や五台山等の市街化区域の生産者へ適切な鳥獣対策の知識、適切な獣害防止柵の施工、維持管理等の普及を促すため、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招いての鳥獣被害対策講演会の開催 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用、農業委員会や農地中間管理機構との情報の共有、連携、耕作放棄地の減少を目標とした取組み(緩衝地の整備の検討)	・被害増加が著しいノウサギ、ハクビシンの捕獲報奨金の増額 ・令和6年度、甚大な被害のあったヒヨドリの被害対策の検討、冬季のヒヨドリの飛来と食害状況の把握、情報収集 ・近年、イノシシやハクビシン等による鳥獣被害が増加している春野町や五台山等の市街化区域の生産者へ適切な鳥獣対策の知識、適切な獣害防止柵の施工、維持管理等の普及を促すため、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招いての鳥獣被害対策講演会の開催 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用、農業委員会や農地中間管理機構との情報の共有、連携、耕作放棄地の減少を目標とした取組み(緩衝地の整備の検討)	【捕獲実績】 シカはR3:25頭、R4:39頭、R5:49頭、R6:43頭。イノシシはR3:921頭、R4:939頭、R5:1,025頭、R6:1,040頭。サルはR3:12頭、R4:10頭、R5:16頭、R6:11頭を捕獲し、年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 再評価の結果、被害金額は増加し、目標を達成できなかったが、被害面積については目標を達成した。ただし、対象鳥獣ごとでは、被害金額全体の2割以上を占めるイノシシにおいて、被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかった。 【今後の対策】 現在の対策を継続するとともに、イノシシなど被害の多い地域を中心に防護柵等による被害防除を検討するとともにノウサギなどの小型獣の対策も進めていく必要がある。		
				(R3) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:180m WM柵:2,450m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和4年3月8日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山藪蒲地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。	1,692千円 58千円 389千円 2,433千円	1,522千円 52千円 350千円 2,189千円	917千円 0千円 2,707千円 1,320千円	455.9% 966.7% -5,943.6% 456.1%	2.61ha 0.14ha 2.04ha 0.00ha	2.30ha 0.12ha 1.80ha 0.00ha	0.16ha 0.00ha 0.54ha 0.00ha	790.3% 700.0% 625.0% -	269.0%	・被害増加が著しいノウサギ、ハクビシンの捕獲報奨金の増額 ・令和6年度、甚大な被害のあったヒヨドリの被害対策の検討、冬季のヒヨドリの飛来と食害状況の把握、情報収集 ・近年、イノシシやハクビシン等による鳥獣被害が増加している春野町や五台山等の市街化区域の生産者へ適切な鳥獣対策の知識、適切な獣害防止柵の施工、維持管理等の普及を促すため、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招いての鳥獣被害対策講演会の開催 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用、農業委員会や農地中間管理機構との情報の共有、連携、耕作放棄地の減少を目標とした取組み(緩衝地の整備の検討)	・被害増加が著しいノウサギ、ハクビシンの捕獲報奨金の増額 ・令和6年度、甚大な被害のあったヒヨドリの被害対策の検討、冬季のヒヨドリの飛来と食害状況の把握、情報収集 ・近年、イノシシやハクビシン等による鳥獣被害が増加している春野町や五台山等の市街化区域の生産者へ適切な鳥獣対策の知識、適切な獣害防止柵の施工、維持管理等の普及を促すため、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招いての鳥獣被害対策講演会の開催 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用、農業委員会や農地中間管理機構との情報の共有、連携、耕作放棄地の減少を目標とした取組み(緩衝地の整備の検討)	【捕獲実績】 シカはR3:25頭、R4:39頭、R5:49頭、R6:43頭。イノシシはR3:921頭、R4:939頭、R5:1,025頭、R6:1,040頭。サルはR3:12頭、R4:10頭、R5:16頭、R6:11頭を捕獲し、年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 再評価の結果、被害金額は増加し、目標を達成できなかったが、被害面積については目標を達成した。ただし、対象鳥獣ごとでは、被害金額全体の2割以上を占めるイノシシにおいて、被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかった。 【今後の対策】 現在の対策を継続するとともに、イノシシなど被害の多い地域を中心に防護柵等による被害防除を検討するとともにノウサギなどの小型獣の対策も進めていく必要がある。	
				(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:939頭 シカ:39頭 サル:10頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。	12,082千円	10,837千円	55,694千円	-3,503.0%	24.92ha	22.11ha	22.95ha	269.0%	・被害増加が著しいノウサギ、ハクビシンの捕獲報奨金の増額 ・令和6年度、甚大な被害のあったヒヨドリの被害対策の検討、冬季のヒヨドリの飛来と食害状況の把握、情報収集 ・近年、イノシシやハクビシン等による鳥獣被害が増加している春野町や五台山等の市街化区域の生産者へ適切な鳥獣対策の知識、適切な獣害防止柵の施工、維持管理等の普及を促すため、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招いての鳥獣被害対策講演会の開催 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用、農業委員会や農地中間管理機構との情報の共有、連携、耕作放棄地の減少を目標とした取組み(緩衝地の整備の検討)	・被害増加が著しいノウサギ、ハクビシンの捕獲報奨金の増額 ・令和6年度、甚大な被害のあったヒヨドリの被害対策の検討、冬季のヒヨドリの飛来と食害状況の把握、情報収集 ・近年、イノシシやハクビシン等による鳥獣被害が増加している春野町や五台山等の市街化区域の生産者へ適切な鳥獣対策の知識、適切な獣害防止柵の施工、維持管理等の普及を促すため、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを招いての鳥獣被害対策講演会の開催 ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用、農業委員会や農地中間管理機構との情報の共有、連携、耕作放棄地の減少を目標とした取組み(緩衝地の整備の検討)	【捕獲実績】 シカはR3:25頭、R4:39頭、R5:49頭、R6:43頭。イノシシはR3:921頭、R4:939頭、R5:1,025頭、R6:1,040頭。サルはR3:12頭、R4:10頭、R5:16頭、R6:11頭を捕獲し、年によりばらつきがあるものの高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 再評価の結果、被害金額は増加し、目標を達成できなかったが、被害面積については目標を達成した。ただし、対象鳥獣ごとでは、被害金額全体の2割以上を占めるイノシシにおいて、被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかった。 【今後の対策】 現在の対策を継続するとともに、イノシシなど被害の多い地域を中心に防護柵等による被害防除を検討するとともにノウサギなどの小型獣の対策も進めていく必要がある。		
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 2基 センサーカメラ 2台	高知市鳥獣被害対策協議会	令和5年3月27日	100%	捕獲檻やセンサーカメラの導入により、捕獲活動の効率化が図られ、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮した。													
				(R4) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:3,220m WM柵:4,280m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和5年3月27日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山藪蒲地域及び土佐山梶谷地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。													
				(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:1,025頭 シカ:38頭 サル:16頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。													
				(R5) シカ特別対策等事業	シカ:11頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。													
				(R5) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 1基	高知市鳥獣被害対策協議会	令和6年3月22日	100%	捕獲檻の導入により、捕獲活動の効率化が図られ、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮した。													
				(R5) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:720m WM柵:2,980m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和6年3月22日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山藪蒲地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。													
				(R6) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	イノシシ:838頭 シカ:33頭 サル:11頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。													
				(R6) シカ・クマ特別対策等事業	イノシシ:202頭 シカ:10頭	高知市			捕獲活動の推進に資する事業として、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮している。													
				(R6) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	捕獲檻 9基	高知市鳥獣被害対策協議会	令和7年3月25日	100%	捕獲檻の導入により、捕獲活動の効率化が図られ、捕獲頭数の維持・増加に一定の効果を発揮した。													
(R6) 鳥獣被害防止総合対策整備事業	鳥獣被害防止柵 金網柵:160m WM柵:2,950m	高知市鳥獣被害対策協議会	令和7年3月17日	100%	被害防止柵の設置により、高知市の中山間地域である土佐山藪蒲地域及び土佐山梶谷地域内の圃場において、農作物被害の軽減が図られた。																	

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額				被害面積						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
南国市 (南国市鳥獣被害対策協議会)	南国市	R3	イノシシ シカ カラス(ハシ ブトカラス、 ハシボソカラス、ミヤマガ ラス) 合計	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:271頭 シカ:26頭	南国市			捕獲活動経費を支給することにより狩猟者の経済的負担削減、捕獲意欲の向上につながった。	851千円	596千円	1,591千円	-290.2%	5.38ha	3.77ha	18.49ha	-814.3%	令和5年度は豚熱の影響により市北部地域でのイノシシの捕獲頭数は減少したものの、市南部地域での被害及び捕獲頭数は年々増加している。目標が未達成となった背景として、主に市南部地域でのイノシシの個体数増加に対策が追い付いていないことが考えられる。今後も上記事業を活用し狩猟者の捕獲意欲向上に努め、捕獲効率をあげて市南部での被害削減にも取り組む必要があると考える。	イノシシやシカのような大型獣だけでなく、ハクビシンなどの小型獣やカラスによる被害も多い。捕獲活動のみならず、防護柵設置等の対策を行う必要がある。	【取組実績】 シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:26頭、R4:45頭、R5:56頭、R6:55頭。イノシシはR3:271頭、R4:310頭、R5:248頭、R6:326頭を捕獲し、シカは横ばいでイノシシは過去数年で一番多く、高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 再評価の結果、被害面積、被害金額ともに減少はしたものの、目標を達成することができなかった。 【今後の対策】 捕獲頭数は増加しているが、被害も増加しているため、今後は防護柵等の未整備地域への導入を進めることで被害防止を図る必要がある。
		R4		(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:310頭 シカ:45頭					120千円	84千円	150千円	-83.3%	1.00ha	0.70ha	2.50ha	-500.0%			
		R5		(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:248頭					279千円	195千円	344千円	-77.4%	3.70ha	2.59ha	3.39ha	27.9%			
		R6		(R5) シカ特別 対策等事業	シカ:56頭					1,250千円	875千円	2,085千円	-222.7%	10.08ha	7.06ha	24.38ha	-473.5%			
				(R6) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	イノシシ:186頭 シカ:55頭															
				(R6) シカ・クマ 特別対策 等事業	イノシシ:140頭															

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

注3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額				被害面積						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
宿毛市 (宿毛市有害鳥獣被害防止対策協議会)	宿毛市	R4	イノシシ シカ サル ハクビシン タヌキ・アナグマ カラス ウサギ 合計	(R4) 鳥獣被害防止総合対策推進事業	センサーカメラ3基	宿毛市有害鳥獣被害防止対策協議会	令和4年12月8日	100%	センサーカメラを導入し、鳥獣被害が出ている箇所に設置し、捕獲活動ができるようになった。	2,423千円	1,938千円	4,618千円	-452.6%	59.60ha	47.68ha	68.90ha	-78.0%	防護柵の設置などにより、全体的に被害面積は減少傾向にあるが、物価高の影響もあり、被害額は増加傾向にある。また、イノシシやサルなどが、エサを求めて市街地に出没するようになったため、民間実施隊を設置し、被害等の報告があれば随時対処していく予定。高齢化により狩猟者も減少傾向にあるため、新規狩猟者の確保の推進や、防護柵、捕獲檻の定期的な点検、維持管理が必要と考える。	防護柵を設置した地域については、被害軽減の効果がでていますが、防除していない地域で被害が多く発生する恐れがある。柵の設置をして年数の経過している地域については、鳥獣被害発生を未然に防ぐために、保護管理、維持管理をしっかりと行う必要がある。しかしながら、大型獣(イノシシ、シカ、サル)、小型獣(アナグマ、ウサギ、ハクビシン、タヌキ、カラス)についても、増加傾向であるため、獣種に合わせた防護柵の設置、周辺環境整備、協議会での情報共有などの対策が必要。	【取組実績】 被害軽減のため、捕獲の推進に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR4:656頭、R5:673頭、R6:590頭。イノシシはR4:949頭、R5:747頭、R6:1,040頭。サルはR4:26頭、R5:16頭、R6:22頭を捕獲し、どの獣種も年によりばらつきはあるものの、高い水準で捕獲が継続されている。 【目標】 被害面積と被害金額ともに、目標を達成できなかったため、来年度も再度、達成状況を確認する。 【今後の対策】 捕獲推進の取組を継続することに加え、イノシシなど被害の多い地域に対しては防護柵の設置を促し、地域の合意形成を進める必要がある。
		(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業		シカ:656頭 イノシシ:949頭 サル:26頭	宿毛市			イノシシ・シカ・サルに関して、有害捕獲分に乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。	5,513千円	4,410千円	6,779千円	-114.8%	157.30ha	126.08ha	144.58ha	40.7%				
		(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業		シカ:673頭 イノシシ:747頭 サル:16頭	宿毛市			イノシシ・シカ・サルに関して、有害捕獲分に乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。												
		(R6) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業		シカ:448頭 イノシシ:724頭 サル:22頭	宿毛市			イノシシ・シカ・サルに関して、有害捕獲分に乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。												
		(R6) シカ特別対策等事業		シカ:142頭	宿毛市			シカに関して、有害捕獲分に乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。												
		(R6) シカ・クマ特別対策等事業		イノシシ:316頭	宿毛市			イノシシに関して、有害捕獲分に乗せを行うことで、狩猟者の捕獲意欲を高めることができた。												

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額				被害面積						
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
奈半利町 (奈半利町有害鳥獣対策協議会)	奈半利町	R4	イノシシ シカ サル カラス ハクビシン 合計	(R4) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:193頭 イノシシ:77頭 サル:1頭	奈半利町			ニホンジカは前年と同数、イノシシもほぼ同数であった。事業により被害が一定程度軽減されている。	222千円	180千円	210千円	28.6%	0.22ha	0.17ha	0.90ha	-1,360.0%	R2年の大規模な防護柵の設置から被害が軽減されていたが、ハクビシンの果樹被害の増加等により被害金額、面積ともに増加した。今後の活動として、狩猟者の高齢化も進んでいることから緊急捕獲活動事業に係る狩猟者の更なる増加に向けた呼びかけに努める。また、町内各集落に対して防護柵を活用した整備事業の呼びかけを引き続き実施し、被害面積及び被害額の削減に努める。	特に近年の傾向としてイノシシ・サルが山間部から平野へ降りてきて農作物への被害が増えていると認められる。狩猟者の高齢化が進む中で後継者の育成が急務であると感している。高知県農業協同組合安芸地区鳥獣被害対策専門員 渡辺輝之	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR4:193頭、R5:157頭、R6:152頭。イノシシはR4:77頭、R5:73頭、R6:70頭。サルはR4:1頭捕獲し、シカ、イノシシともに横ばいで推移しており、サルは近年捕獲実績はない。 【目標】 被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかったため、来年度も再度、達成状況を確認する。 【今後の対策】 ハクビシンによる被害が増加しているため、被害の大きい地域に対しては電気柵の設置等対策二取り組む必要がある。
		171千円								140千円	145千円	83.9%	0.20ha	0.16ha	0.91ha	-1,775.0%				
		0千円								0千円	0千円	-	0.00ha	0.00ha	0.00ha	-				
		R5		(R5) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:157頭 イノシシ:73頭	奈半利町			ニホンジカ、イノシシともに捕獲頭数は減少している。事業により被害が一定程度軽減されている。	28千円	21千円	0千円	400.0%	0.54ha	0.43ha	0.00ha	490.9%			
		R6		(R6) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ:152頭 イノシシ:70頭	奈半利町			ニホンジカは一昨年とほぼ同数、イノシシも一昨年とほぼ同数であった。事業により被害が一定程度軽減されている。	0千円	0千円	1,000千円	-	0.00ha	0.00ha	0.20ha	-			
										421千円	341千円	1,355千円	-1,167.5%	0.96ha	0.76ha	2.01ha	-525.0%			

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)
4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額				被害面積								
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率					
三原村 (三原村有害鳥獣被害対策協議会)	三原村	R3 R4 R5 R6	ニホンジカ イノシシ ニホンザル ノウサギ ハクビシン 合計	(R3) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:201頭 イノシシ:158頭 ニホンザル:2頭	三原村			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。	82千円 1,053千円 729千円 160千円 351千円 2,375千円	73千円 947千円 656千円 144千円 315千円 2,135千円	61千円 1,710千円 1,480千円 160千円 1,021千円 4,432千円	233.3% -619.8% -1,028.8% 0.0% -1,861.1% -857.1%	0.22ha 2.32ha 0.75ha 1.23ha 0.27ha 4.79ha	0.19ha 2.08ha 0.67ha 1.1ha 0.24ha 4.28ha	0.16ha 1.87ha 1.04ha 1.78ha 0.75ha 5.60ha	200.0% 187.5% -362.5% -423.1% -1,600.0% -158.8%	防護柵や捕獲檻設置などによりイノシシ、シカによる被害は軽減されているが、サル・ノウサギ・ハクビシンによる被害が増加している。 イノシシ・シカ対策を引き続き実施しつつ、サル・ノウサギ・ハクビシン被害に対し、対策方針を検討していきたい。	三原村では近年、野ウサギやニホンザル等の中型獣の被害が増加傾向にあり、獣種別の新たな取り組みや関係機関の情報共有は必須と考えている。その一環として県事業の推進による村内のニホンザルの生息及び被害状況の調査や効果的な対策方法を住民を交えた形で周知する等の取り組みを実施し、調査結果を踏まえたうえで、協議会等で意見交換を行い被害軽減が図れる様な体制作りを行っていく事が必要と思われる。 鳥獣被害対策専門員 橋村陽介	【取組実績】 シカ、イノシシ、サルの捕獲に取り組んだ。 【捕獲実績】 シカはR3:201頭、R4:172頭、R5:161頭、R6:137頭。イノシシはR3:158頭、R4:137頭、R5:131頭、R6:231頭。サルはR3:2頭、R4:1頭、R5:2頭、R6:3頭を捕獲し、シカは減少傾向にあり、サルは微増、イノシシは大きく増加した。 【目標】 再評価の結果、被害面積、被害金額ともに目標を達成できなかった。 【今後の対策】 全体的に被害が増加傾向にあるため、地域ぐるみの対策を行うほか、侵入防止柵等が設置されていない被害の大きい地域の対策に取り組む必要がある。		
				(R4) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:172頭 イノシシ:137頭 ニホンザル:1頭	三原村			有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。													
				(R5) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ:161頭 イノシシ:131頭 ニホンザル:2頭	三原村				有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。												
				(R6) 鳥獣被害 防止緊急 捕獲活動 支援事業	ニホンジカ 109頭 イノシシ 231頭 ニホンザル 3頭	三原村				有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。												
				(R6) シカ特別 対策等事業	ニホンジカ 28頭	三原村				有害捕獲活動の後押しとなり、個体数の減少と被害軽減の効果が見られた。												

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

(別紙1)

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
高知県	高知県	R6		実施体制 の整備	鳥獣被害対策に係る 現地検討会開催 事業	高知県	—	—	四国地域の鳥獣対策関係 者が一堂に会し、効率的な 防除及び被害対策のあり 方などを検討することがで きた。	—	—	—	—	—	各講習会・研修会の 開催により、地域の指 導的人材の育成、若 手狩猟者の技術力向 上、新規狩猟者の掘り 起こしができた。 これにより、被害対 策の知識・情報の県全 体への周知や捕獲圧 の向上に繋がった。 また、ジビエ調理教 室の開催やジビエ研 究会により、県民への ジビエの周知や今後 の消費拡大へのヒント が生まれるきっかけと なった。	若手の育成や被害対策にか かる知識の共有及びジビエ活 用による消費拡大について は、今後の鳥獣対策を進めて いくにあたりとても重要であ り、その意味で本年度実施し た事業は有効だったと思うの で、今後も継続して実施してほ しい。 (JA高知市鳥獣被害対策専門 員 久保 景嗣)	—	
				人材育成 活動	鳥獣被害対策地域 リーダー研修事業	高知県	—	—	市町村担当者、JAや森林 組合等職員など、地域で の鳥獣対策指導を行う立 場の人材に知識・情報を周 知することができた。	—	—	—	—	—				
				人材育成 活動	捕獲技術講習委託 料	高知県	—	—	マンツーマン技術指導業 務、くくりわな製作講習会 を開催することで、有害捕 獲の担い手である狩猟者 の新規参入と技術力の向 上につなげることができ た。	—	—	—	—	—				
				ジビエ利用 拡大	ジビエ活用推進事 業	高知県	—	—	ジビエ調理教室による消 費者へのアピールや、ジビ エ事業者の販路拡大のた めの商談会の実施、よさこ いジビエ研究会の開催に より、今後のジビエの普及 に向けた課題の共有がで きた。	—	—	—	—	—				
				実施体制 の整備	生息状況等調査委 託料	高知県	—	—	生息状況調査等の結果を 基に、実施体制・目標頭数 等について記載した広域 捕獲計画について検討を 行い、より安全で効果的な 計画が策定できた。	—	—	—	—	—				
				生息状況 調査等					野生イノシシによる豚熱の まん延防止を図るために、 どのエリアでの捕獲を実施 するのが良いかについて、 調査を行い、より良い計画 の策定に繋がった。									
個体数調 整	個体数調整等委託 料	高知県	—	—	生息状況等調査で策定し た広域捕獲計画を基に、 個体数調整を行い、目標 頭数1,001頭に対して1,001 頭の捕獲実績があった。 本事業の目的のCSF感染 拡大防止を図るにあたり、 その対策方法について、 捕獲従事者の意識の向上 に貢献した。	—	—	—	—	—								

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

(別紙2)

5 都道府県による総合的評価

今年度の事業評価対象は宿毛市及び奈半利町であったが、どちらの市町村においても目標を達成することができなかった。そのため、目標年度を1年延長して再評価を行う。なお、目標達成に至らなかった要因として、今まで被害のなかった獣種による被害が増えたことや米等農作物の単価があがったことにより、被害金額に影響を受けたことに加え、増え続ける野生鳥獣に対して、狩猟者の高齢化と減少もあって、捕獲圧を十分に高めることができない現状等が挙げられる。

また、昨年度に事業評価を行い目標を達成できなかった高知市、南国市、三原村についても、実施年度を1年間延長して再評価を行ったが、全ての市町村において目標を達成することができなかった。
(上記同様の要因)

今後は各自治体において集落点検を実施することにより、被害が大きい箇所を抽出し、被害状況に合わせた対策を実施するために現行の計画を再検討する等も必要となる。

また、捕獲檻の導入や緊急捕獲活動支援事業による捕獲活動経費の助成により、多くの市町村で一定の捕獲実績があることから、今後も継続して本事業を活用することでこの動きを加速化させると同時に、新規狩猟者の確保や個々の狩猟者のスキルアップによってシカやイノシシ等の加害個体への捕獲圧をさらに高める取り組みを行うことで、更なる被害軽減に繋がるものと思われる。県としても今後各市町村に対して実施隊への民間隊員の導入を促すなど、さらなる捕獲圧を高める仕組みづくりを後押しすることとしたい。

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m) 被害量(kg)	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行っている維持管理方法	事業実施主体等における維持管理状況	都道府県における点検・指導状況	その他
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区	R4.3.8	イノシシ用金網柵 180m イノシシ用WM柵 2,450m	3,764,200	3,764,200			完成検査時に、月に一度の巡視の実施及び作業毎の日誌作成を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	令和4年6月の見回り時に除草が必要と判断し、その後4日間をかけて除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区	R5.3.27	イノシシ用金網柵 1,680m イノシシ用WM柵 2,920m	7,723,560	7,723,560			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	令和5年6月の見回り時に除草が必要と判断し、その後4日間をかけて除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 網川地区	R5.3.27	イノシシ用金網柵 1,540m イノシシ用WM柵 1,360m	5,212,440	5,212,440			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	令和5年6月の見回り時に除草が必要と判断し、その後5日間をかけて除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区	R6.3.22	イノシシ用金網柵 720m イノシシ用WM柵 2,980m	5,764,000	5,764,000			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	設置完了以降、地区において見回り時に除草が必要と判断した場合、その都度除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 菖蒲地区	R7.3.17	イノシシ用金網柵 160m イノシシ用WM柵 2,200m	3,445,750	3,445,750			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	設置完了以降、地区において見回り時に除草が必要と判断した場合、その都度除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	
高知市鳥獣被害対策協議会	高知市	土佐山 梶谷地区	R7.2.6	イノシシ用WM柵 750m	1,064,250	1,064,250			完成検査時に、定期的な巡視の実施等を地区に対し依頼。	地区と管理委託契約を締結し、維持管理・補修等を地区において実施。	設置完了以降、地区において見回り時に除草が必要と判断した場合、その都度除草を実施。	管理状況は適切と思われる。現状どおりの体制を継続するよう指導した。	